# 第2回名寄市子ども・子育て会議顛末

平成 26 年 2 月 12 日 (水) 18:00~ 駅前交流プラザ「よろーな」大会議室

出席者 委員 12人(1人欠席)

事務局 健康福祉部長、こども未来課長、保健センター所長、学校教育課長、 児童センター館長、こども未来係長、学校教育係長、こども未来係主事

1 開会 会長の司会により開会

### 2 議題

(1) 子ども・子育て支援新制度に係るニーズ調査の実施状況について(報告) - 資料1- 委員の意見

資料 1 アンケート調査速報値 就学前児童、小学生分の中で、数字と設問に対する回答の整合性がない部分がある。せっかくかなり高い回収率のアンケートなのに、分析の仕方一つで、全く違う流れでいってしまうと怖い気がする。

### 事務局説明

今回皆さんにお示しした資料1のアンケートの結果は速報値である。分析業者のほうで全国一斉にこの作業が入っており、今現在では精査した数字は出せないということで、今後分析し仕上げた数字はこれから持ってくるということです。いつまでにできるとは言えないが、業者には一生懸命にやってもらい、更に精度があがった資料ができましたら、随時皆さんに提供したいと思います。

# 委員の意見

自由記述の意見には、本来書ききれないニーズがいっぱいあり、そこのニーズを拾ってこれから 数値なり、計画の策定に入っていくと思いますが、この委員会の中で公開はされるのでしょうか。 *事務局* 

皆さんにはこの会議の委員になった時点で守秘義務がありますので、開示については問題ない と思う。

- (2)「子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案」の概要(説明) 資料2 会長 基になるのは別添1の「基本指針の主な記載事項」のまとめだとおさえていただきたい。国から出されている記載事項には難しいものが書かれているが、掻い摘んで言うと事務局からあったような内容のものが「基本指針の概ねの案」の柱になっている。これを基に、土台として我々が新たな作業に入っていくことで皆さんにはおさえていただきたい。
  - (3)「名寄市子ども・子育て支援事業計画」の構成内容について -資料3-

### 会長

我々のやるべきことは、事務局のほうで3部構成の案として、第1部が総論であり事業計画の趣旨的なもの、2項目に理念、3項目に位置づけ、4項目に計画の期間、5項目に計画の推進が、第2部では子ども・子育てを取り巻く現状や課題を取り上げていく。第3部にそれらを受けた事業計画として、1.教育・保育提供区域の設定 2.量の見込み及び提供体制の確保 3.各年度の提供体制の確保 4.推進体制の確保 5.専門的な知識及び技術を要する支援を含んで構成した案を作成していきますので、その作成されたものを我々が加除・修正して最終的なものを作っていくことであります。

したがって事務局の案が出来上がりしだい、この会議に提示されて検討して作り上げることになると思います。今、事業計画の構成の骨組みと事務局の考え方に基づいて作成されたものを見て、それに対して我々の意見を反映させていきたいと考えているので、事務局には骨を折っていただいて、より素晴らしい事務局案を出していただきたいと思う。

### 委員の意見

「障害児等」という標記について「障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子ども」という関係をまとめた意味で「等」という形で書いているのでしょうか。

### 事務局

そうである。次世代行動計画を作っていく時には、「障がい児」の支援の充実としか記載していなかったのですが、これから作ろうとしていく中にはそこを含めて「等」を入れさせてもらいたいと思います。また、障害者と障害児の「害」の字については漢字は使わずに、ひらがな標記にしたいと思います。

### 委員の意見

平成27年から平成31年の5年計画で計画が練られていますが、その時のこのアンケートというのは、今とったアンケートが生きるのか。それとも5年後は状況が変わっていると思うので、5年後に直近でまたアンケートを行うのでしょうか。

#### 事務局

5年後また後期になるのか、新しい計画になるのかまだわからないがその時に、今回のアンケートでまた計画を作るのは不可能な状況になっているのではないかと考えています。27年から5年間かけて施設整備等を行っていくのに伴い、それに見合ったニーズがでてくると思う。ニーズ自体が変わってくると思うので、新たなアンケート調査が必ず必要になってくると思います。

#### 委員の意見

アンケートの結果を5年間で反映させて計画を立てていくことですが、就学前のアンケートから幼稚園の預かり保育がかなり大きな数字で出てきており、将来というか27年には2号認定になる子供たちがこんなにいることになる。それを5年間の計画の中で2号認定の子が入るところを作ろうとなると、27年のスタート時に預かり保育を利用している幼稚園の人達は入るところがなくなってしまう。実態がアンケートはアンケートですが、実態はもう把握して、市のほうで吸い上げてもらい2号認定、1号認定がどれくらいの割合なのか、ある程度吸い上げないと27年スタートする時に全く施設が足りないとなってしまう。保育時間もそうであるが、名寄市は月70~80時

間(就労時間)がないと保育所には入れないということで決定しているが、子育て会議のほうでは 4 8 時間から 6 0 時間と言われており、仮に 4 8 時間働いている人のお子さん達が全員保育所を希望した場合には、現在何人収容が可能なのか、現在 2 号認定になるお子さんを幼稚園では何人収容しているのか、数字にあったことを吸い上げていかないと、もう間に合わないと思う。

27年のスタートに向けて事業計画を策定するのは、完成3月になっているが、26年の9月に は料金設定から利用できる施設から把握して市民の皆さんに説明会をしていただかないとならな い状況であり、そうのんびりはできないと思う。

5年計画の中でこれだけ学童保育の希望が多い中で、5年待ってやっとできたとなるとその子達は卒業してしまう。やはりこれだけパートの就労やパートからフルタイムに転換していくのが多い中で小学校に行ったら、働けなくなる状況が見えてきてしまうので、やはりその辺のところもちょっと前倒しでやらなけれならないと思う。

### 会長

現状と見通しを持った事業計画をお願いしたい。

# 委員の意見

数値、見込み、絶対数が足りなくなった場合、官民共同で頑張っていくのか、それとも別々で頑張っていくのかを調整しなければならないことになるのでしょうか。でもここでは、あくまでも数値目標ということで数値しか決められないので、その辺のギャップなどを埋め込むような施策を作らないとダメだということでしょうか。それとも、そこまではいらないということでしょうか。 事務局

そこは名寄市の保育・幼児教育の運用で名寄市としてどうやっていくか、そこの調整については、 例えば公立が調整弁になるのかというところの調整になるのかと思う。

民間のお力をいただけないと市だけではやっていけないと考えている。お願いするところはお願いし、市でできるものは市でと思っています。

# 委員の意見

数値目標を立てる上で、新規参入する場合に目標が達成されているから断られる場合もありますか。

#### 事務局

それが施設給付型という所謂、認定こども園・認可保育所・認可されている幼稚園である。これらについては、基準が満たされていれば、やりたいと言えば、ことわる理由は別にない。足りないからちょっとやってほしいというのが小規模保育であり、通常の認可基準でなかった部分が制度上でのめるようになる小規模の施設というのは、基準を満たしていたら認めなくていいということになる。調整ができるのが市町村の権限になります。

### 委員の意見

もともとやっている小規模型が定員を満たしていれば認められないのか。新規だけは認めるのか。 事務局

この制度にのる、認可してくださいという時に、既に施設給付型という認定こども園だったり認可保育所だったり認可されている幼稚園だったり全部のみこめるのであればあえて入れる必要は

ないです。

### 委員の意見

数値目標が一定の基準になるということですか。

### 事務局

重要なところになります。

### 委員の意見

数値目標で達成していれば許可できないし、達成できなければ許可できるラインになるということですか。

### 事務局

許可するのもまず基準であり、施設の基準が国の示しているある程度満たしているかが重要なので、これまでにないからといって国の基準を満たしていない施設を許可することはできません。

### 委員の意見

新規参入するのも認可を満たす上でハードル・壁が高いということか。

### 事務局

基本的にこの施策というのは、待機児童がたくさんでていることについて受け皿を増やすための 意味があるので、逆に名寄市は今のところ定員をうまく満たしながらどうにかやらしていただいて いるところからすると、あまり新規とかという部分はないと思う。

### 委員の意見

計画の期間で平成27年度から平成31年度の5年間あるが、その間に計画をすることでしょうか。名寄市の子育て環境がこうなればいいというイメージが反映されるのは5年以上あとになるのでしょうか。こうなってほしいというものが実現するのは、27年度からということになるのでしょうか。

### 事務局

来年1年間かけてその5年間の計画をたてなければならず、5年かけて計画を達成していくということになります。実現するものは最短でいえば27年度からということになります。

今までの会議と今回の会議と全く違うところは子育て中の保護者の方を必ず会議に入れなさい という、そうでなければこの計画は成り立ちません。

今までは市民委員さんという市民と行政が一緒になって計画を作れる機会がなかなかなかった のですが、今回国からの指示でこういう会議を作らせていただきました。

まさに今お子様を育てていて、これがない、これが足りないという部分を率直にダイレクトにこの計画にのせないといけないと思っています。羅列で事業を出しましたが、こんな事業はないのかなど何か思うものがありましたら、質問等電話でよろしいので問い合わせしていただいたら、資料の用意できれば準備しておりますので、よろしくお願いします。